

平成二十七年つがる西北五広域連合議会

第二回臨時会会議録

つがる西北五広域連合議会

目

次

○ 議決結果表	一頁	○ 日程第七 選挙管理委員及び同補充員の選挙について	十一頁
○ 議事日程	二頁	○ 広域連合長職務代理者挨拶	十四頁
○ 本日の会議に付した事件	三頁	○ 閉会宣言	十五頁
○ 出席議員	四頁		
○ 欠席議員	四頁		
○ 執行機関の出席者	五頁		
○ 職務のため出席した職員	五頁		
○ 開会宣言	六頁		
○ 開議宣告	六頁		
○ 日程第一 議席の指定	六頁		
○ 日程第二 会議録署名議員の指名	七頁		
○ 日程第三 会期の決定	七頁		
○ 日程第四 議案第一二号 から			
日程第六 議案第十四号まで	七頁		

平成二十七年つがる西北五広域連合議会第二回臨時会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第一二号	平成二十七年 七月二日	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森 県市町村総合事務組合規約の変更について	平成二十七年 七月二日	可決
議案第一三号	平成二十七年 七月二日	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び 青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	平成二十七年 七月二日	可決
議案第一四号	平成二十七年 七月二日	つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて	平成二十七年 七月二日	同意

◎議事日程

平成二十七年七月二日（木曜日）午後一時三十分 開会

- 第一 議席の指定
- 第二 会議録署名議員の指名
- 第三 会期の決定
- 第四 議案第一二号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第五 議案第一三号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第六 議案第十四号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて
- 第七 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

◎本日の会議に付した事件

第一 議席の指定

第二 会議録署名議員の指名

第三 会期の決定

第四 議案第一二号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第五 議案第一三号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第六 議案第十四号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

第七 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

◎出席議員（九名）

一番 葛西 収三 議員（五所川原市）

二番 吉岡 良浩 議員（五所川原市）

三番 伊藤 永慈 議員（五所川原市）

四番 三上 洋 議員（つがる市）

五番 佐々木 直光 議員（つがる市）

六番 坂牛 淳治 議員（鯹ヶ沢町）

七番 堀内 榮治 議員（深浦町）

八番 一戸 豊 議員（鶴田町）

九番 白川 孝憲 議員（中泊町）

◎欠席議員（なし）

◎執行機関の出席者（六名）

つがる広域連合長職務代理者

副広域連合長

福島弘芳（つがる市）

副広域連合長

東條昭彦（鱒ヶ沢町）

吉田満（深浦町）

相川正光（鶴田町）

小野俊逸（中泊町）

◎職務のため出席した職員（七名）

事務局長

病院運営局長

総務課長

人事課長

病院運営課長

かなぎ病院

事務局長

鱒ヶ沢病院

事務局長

つがる市民診療所

事務局長

鶴田診療所

事務局長

鎌田和廣

片山善一朗

成田弘人

今義律

平田衛

山谷智

鏡谷聖

会計管理者

岩川静子（五所川原市）

◎ 開会宣言

午後 一時三十分 開会

○議長（葛西収三） ただ今の出席議員は九名、定足数に達しております。
これより、平成二十七年つがる西北五広域連合議会第二回臨時会を開会いたします。

◎ 議員紹介

○議長（葛西収三） 議事に入ります前に、広域連合議員として、深浦町議会から堀内榮治議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

◎ 開議宣言

○議長（葛西収三） これより、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第一号により進めます。

◎ 日程第一 議席の指定

○議長（葛西収三） 日程第一 議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第四条第二項の規定により、議長において指定いたします。
七番 堀内榮治議員と指定いたします。

◎ 日程第二 会議録署名議員の指名

○議長（葛西収三） 次に、日程第二、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第七十一条の規定により、九番、白川孝憲議員、二番、吉岡良浩議員を指名いたします。

◎ 日程第三 会期の決定

○議長（葛西収三） 次に、日程第三、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日一日と決定いたしました。

◎ 日程第四 議案第一二二号から 日程第六 議案第十四号まで

○議長（葛西収三） 次に、日程第四、議案第一二二号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」から、日程第六、議案第十四号「つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて」までの三件を一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

○議長（葛西収三） 連合長職務代理人より、提案理由の説明を求めます。
連合長職務代理人。

○連合長職務代理人（福島弘芳） — 登壇 —

平成二十七年つがる西北五広域連合議会第二回臨時会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび広域連合議員として、深浦町議会より選任いただきました堀内榮治議員におかれましては、円滑な議会の運営と西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第十二号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合の構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合の解散に伴う団体数の減少及び規約の変更が関係地方公共団体との協議事項になっていることから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第十三号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。議案第十二号と同様の理由により、青森県市町村職員退職手当組合の団体数の減少及び規約の変更について、地方自治法に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第十四号は、つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについてであります。連合規約第十六条第一項及び第二項の規定により、識見を有する者のうちから鱒ヶ沢町の増田晶夫監査委員を、連合監査委員として選任するために提案

するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜われますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（葛西収三） 議案第一二二号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十三号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町

村職員退職手当組合規約の変更について

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三)

質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三)

討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(葛西収三)

次に、議案第十四号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三)

質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに決しました。

◎ 日程第七 選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長(葛西収三) 次に、日程第七 選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選によりいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

本件は、議長において指名することにいたしたいと思いを
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に、鱒ヶ沢町 須藤壽氏、深浦町 兼平愛助氏、鶴田町 一戸勇氏、中泊町 田中彰一氏、以上四名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました四名を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鱒ヶ沢町 須藤壽氏、深浦町 兼平愛助氏、鶴田町 一戸勇氏、中泊町 田中彰一氏、が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選によりいたしたいと思いを
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

本件は、議長において指名することにいたしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。補充員に、鶴田町 藤田忠光氏、中泊町 臺丸谷優氏、鱒ヶ沢町 戸沼英哉氏、深浦町 吉田隆氏、以上四名を指名するとともに、補充員の順位は、ただいま指名推選いたしました順番といたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました四名を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、順位一番 鶴田町 藤田忠光氏、順位二番 中泊町 臺丸谷優氏、順位三番 鱒ヶ沢町 戸沼英哉氏、順位四番 深浦町 吉田隆氏が選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもって、今臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎ 広域連合長職務代理者あいさつ

○議長（葛西収三） 連合長職務代理者より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
連合長職務代理者。

○連合長職務代理者（福島弘芳） ―登壇―

閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

今臨時会も、葛西議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の議会において、監査委員、選挙管理委員及び同補充員が選任されたことによりまして、広域行政が圏域住民のご理解のもとで一層円滑に伸展されることを願うものであります。

今後とも、圏域の発展及び住民福祉の増進のため、鋭意努力して参りますので、議員並びに市町長各位には、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、盛夏へ向けて少しづつ暑さが感じられる季節となつてまいりました。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようお祈り申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

◎ 閉会宣告

○議長（葛西収三） これにて、平成二十七年つがる西北五広域連合議会第二回臨時会を閉会いたします。
どうも、ご苦勞様でした。

午後 一時四十七分 閉会

署 名

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

平成二十七年七月二日

つがる西北五広域連合議会 議長 葛西 収 三

つがる西北五広域連合議会 議員 白川 孝 憲

つがる西北五広域連合議会 議員 吉岡 良 浩